

県営赤岩渡船 安全方針及び安全重点施策

私たち県道赤岩渡船は、利用者の安全を確保するため、一人ひとりが、役割と責任を自覚し、日々の安全運航に努めます。

安全方針・安全重点施策の設定

○安全方針

1. 安全は全てに優先し常に安全第一を心がけます。
2. 関係法令及び安全管理規程を遵守し職務を遂行します。
3. 安全管理体制を確立し、安全の維持・向上に努めます。
4. 毎年、安全重点施策の設定と見直しを行います。

○安全重点施策

1. 渡船事業の負傷事故ゼロ
2. 設備事故ゼロ
3. 各種マニュアルの見直し及び更新
4. 基本動作の励行
5. 定期的な安全研修の実施及び参加（安全統括管理者、運航管理者）

運航基準

○運航基準として、下記の基準に達した場合は、運航を中止します。

- ・風速 8m/S 以上
- ・波高 0.5m 以上
- ・視程 300m 以下
- ・水位 船の床の高さが GL より 0.5m以上

※船長が危険と判断した場合は、この基準に達していなくても運航を中止する場合があります。

安全に係る設備

○救命設備

- ・救命胴衣：大人用 28 着、こども用 30 着、幼児用 10 着
- ・救命浮輪：1 個

○無線設備（緊急時の通信手段）

- ・携帯電話（080-5429-2654）

点検・訓練の実施

○毎日、運行前に安全点検を実施しています。

○毎年、安全教育と安全訓練を実施しています。

船舶検査の受検状況

○千代田丸 令和6年2月21日

○新千代田丸 令和5年3月31日

損害賠償保険

○千代田丸	保険期間	令和6年4月16日～令和7年4月16日	
	補償内容	賠償責任	3,000万円
		搭乗者障害	
		普通条件	1,000万円／1名、10,000万円／1事故
		死亡後遺	3,000万円／1名、39,000万円／1事故
○新千代田丸	補償内容	搜索救助	500万円
	保険期間	令和5年8月16日～令和6年8月16日	
	補償内容	賠償責任	3,000万円
		搭乗者障害	
		普通条件	1,000万円／1名、10,000万円／1事故
		死亡後遺	3,000万円／1名、39,000万円／1事故
		搜索救助	500万円

安全運航管理体制

○安全統括管理者 千代田町役場 建設下水道課長

○運行管理者 千代田町役場 建設下水道課土木管理室長

安全重点施策の具体的な取り組み内容（渡船従事職員用）

1. 渡船事業の負傷事故ゼロ
 - ・職員間での円滑なコミュニケーションが、安心安全な運航につながることを認識し、常に職員間で情報を共有する。
 - ・運行基準により運行の可否を判断し、安全を確保したうえで運行を行う。
 - ・作業基準に沿った乗下船作業を確実にを行い、利用者の安全を確保する。
2. 設備事故ゼロ
 - ・法令に基づく船舶検査を受けるとともに安全管理規程に基づき日常的な船舶及び陸上の点検整備を行う。
3. 各種マニュアルの規定見直し及び更新
 - ・安全統括管理者は、運行管理者および船長等との協議を行い、必要に応じて安全管理規程等の見直し更新を行う。
4. 基本動作の励行
 - ・運行前検査を徹底するとともに、利用者へ乗船時に安全について声掛けを徹底する。
5. 定期的な安全研修の実施及び参加（安全統括管理者、運航管理者）
 - ・安全管理規定及び関係規程等により安全教育および安全訓練を実施するとともに、必要に応じて関係機関の協力を得て安全訓練・非常通報訓練を実施する。
 - ・アルコール検知器を用いたアルコール検査体制により飲酒運転の根絶を図るとともに、アルコールによる身体への影響を学ぶ。
 - ・他の事故事例等を参考事例とし、安全運航に対する認識を深める。